

新規申請時の留意事項

(1) 新規貸付け申請時の提出書類

- ・貸付け申請書（第1号様式）
- ・身上調書（第2号様式）
家族で住所が違う者は、摘要欄に「県外在住」等分かるように記載してください。
- ・誓約書（第3号様式）
- ・在学証明書
- ・養成施設の長の推薦書
- ・戸籍抄本
- ・所得証明書（本人を含む世帯全員及び連帯保証人）
- ・印鑑登録証明書（本人及び連帯保証人）

(2) 連帯保証人について

連帯保証人は、2名とも一定の収入があり、独立した生計を営む成年者であること。

両親を共に連帯保証人にすることはできません。

万が一、借受者が償還となった場合に支払いが困難な者は連帯保証人にすることはできません。

また、借受者が養成施設卒業時に75歳以下であること。

(3) 印鑑・住所について

印鑑は、本人、連帯保証人ともに印鑑登録証明書（3ヶ月以内に市区町村役場で発行されたもの）を添付し、押印が必要な全ての書類に登録証明された印鑑を使用してください。

住所は、番地まで正確に記入してください。

(4) 戸籍抄本について

6ヶ月以内に市区町村役場で発行されたものを添付してください。

(5) 所得証明書について

本人を含む世帯全員分（無職の方を含む。無収入の学生及び幼児等は除く。）及び連帯保証人の分が必要です。

3ヶ月以内に市区町村役場で発行されたものを添付してください。

なお、場合により、追加で源泉徴収票等の添付を求める場合があります。